

## 第32回始良中央地区合併協議会会議次第

日時 平成17年2月17日（木）

第7回始良中央合併協議会終了後

場所 国分シビックセンター多目的ホール

1 開 会

2 会長あいさつ

3 諸般の報告

4 議 事

(1) 「霧島市」開設作業体制について

(2) 議案第4号 平成17年度始良中央地区合併協議会事業計画及び平成17年度  
始良中央地区合併協議会予算について

5 その他

(1) 平成17年度協議会・幹事会の開催日程（予定）について

(2) 次回の会議日程等について

6 閉 会

会 議 出 席 者

|           |          |
|-----------|----------|
| 有村 久行委員   | 湯前 則子委員  |
| 福島 英行委員   | 脇元 敬委員   |
| 前田 終止委員   | 榎木 ヒサエ委員 |
| 吉村 久則委員   | 上村 哲也委員  |
| 津田和 操委員   | 新村 俊委員   |
| 小原 健彦委員   | 宮田 揮彦委員  |
| 西村 新一郎委員  | 石田 與一委員  |
| 笹峯 護委員    | 徳永 麗子委員  |
| 有光 謙二委員   | 松山 典男委員  |
| 池田 靖委員    | 砂田 光則委員  |
| 川畑 繁委員    | 児玉 實光委員  |
| 徳田 和昭委員   | 林 麗子委員   |
| 川東 清昭委員   | 原田 統之介委員 |
| 常盤 信一委員   | 八木 幸夫委員  |
| 今村 日出子委員  |          |
| 黒木 更生委員   |          |
| 尾崎 東記代委員  |          |
| 浦野 義仁委員   |          |
| 稲垣 克己委員   |          |
| 川畑 征治委員   |          |
| 小久保 明和委員  |          |
| 西 勇一委員    |          |
| 松枝 洋一郎委員  |          |
| 秋峯 イクヨ委員  |          |
| 今島 光委員    |          |
| 延時 力蔵委員   |          |
| 道祖瀬戸 謙二委員 |          |
| 原 京子委員    |          |
| 大庭 勝委員    |          |
| 山口 茂喜委員   |          |

会 議 欠 席 者

諏訪 順子委員  
今吉 耕夫委員  
東鶴 芳一委員  
森山 博文委員  
永田 龍二委員  
岩崎 薩男委員  
狩集 玲子委員  
松永 讓委員

「開 会 午後 1時53分」

○始良中央地区合併協議会事務局参事（仙場 裕也）

定刻になりましたので、ただいまから第**32**回始良中央地区合併協議会を始めさせていただきます。一同礼。本日は始良中央地区合併協議会規約に定めます委員さん方の2分の1以上の出席という定足数を満たしておりますことをここでご報告させていただきます。なお、ご都合によりまして永田委員、岩崎委員、森山委員、狩集委員、今吉委員、東鶴委員から本日の会議の欠席のお届けをいただいております。まず初めに始良中央地区合併協議会の鶴丸会長がごあいさつを申し上げます。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

皆さんこんにちは。それでは、ただいまから第**32**回協議会を開催させていただきます。ご案内のとおり、この始良中央地区の市制施行、霧島市の設置に関しましては、県知事が総務大臣と協議を進めていたところでございますが、去る1月**26**日付で「霧島市を設置することについて国においては異議がありません。」という回答をいただいたところであります。今後は、3月の県議会で議決を終えますと、県知事の決定を経て、県知事の方から総務大臣への届け出が行われ、5月には総務大臣の告示により合併の効力が発生するということとなります。また、前回の会議で合併までの全体のスケジュール等について説明をさせていただいたところでございますが、4月1日以降の協議会事務局の再編強化を含めまして全体的な霧島市開設作業の体制案、ある程度の基本的な考え方がまとまりましたので、本日はその説明をさせていただきます。併せまして平成**17**年度の事業計画、当初予算につきまして協議していただくことになっておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

○始良中央地区合併協議会事務局参事（仙場 裕也）

それでは、会議の進行につきまして始良中央地区合併協議会鶴丸会長にお願いしたいと思っております。よろしくお願いたします。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

それでは、これから会議の進行を務めさせていただきますが、皆様方の活発なご意見・ご協力をよろしくお願申し上げます。初めに会議次第第3の諸般の報告でございます。合併協議会の行事や事務局の動き等について事務局の方から説明をお願いいたします。

○始良中央地区合併協議会事務局長（藤田 満）

それでは、諸般の報告を申し上げます。本日の会議資料の2ページの所に諸般の報告といたしまして協議会の行事、それから事務局の動き等について整理してございます。主なものについてご説明を申し上げます。1月の**24**日に第**31**回の協議会を開催いたしました。その後、今、会長のあいさつにもありましたとおり、1月の**26**日付でもって総務大臣から県知事あて廃置分合に伴う市制施行に係る協議の回答がありました。会長のあいさつのとおりでございます。それから以降分科会等について多く

の会議を整理いたしておりますけれども、お目通しを願いたいと思います。それから、2月の10日でございますけれども、第34回の幹事会を開催をいたしております。これの内容につきましては、本日も協議をいただきます霧島市の開設の作業体制、それから平成17年度の協議会の事業計画、それから同じく協議会の予算についてを幹事会で協議いたしております。それから、2月の17日、本日の第32回の協議会となっております。また、今後の予定につきましては表の下の方に整理をしておりますので、お目通しを願いたいと思います。なお、先ほどの県議会の状況でございますけれども、今それぞれ議会の方で日程の調整が進められているというふうに伺っておりますけれども、3月の早い段階で委員会審査、それから本会議が開かれるというようなふうに伺っております、今、県議会の方での調整作業というふうに伺っておりますのでございます。以上、諸般の報告に代えさせていただきます。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

ただいま事務局長の方から説明がございましたが、諸般の報告について何かご質問等ございませんでしょうか。

〔「なし」と言う声あり〕

特にないようでございますので、諸般の報告は終わらせていただきます。続きまして会議次第第4の議事に入ります。議事の(1)、「霧島市」開設作業体制についてを議題といたします。事務局の方から説明をお願いいたします。はい、事務局。

○始良中央地区合併協議会事務局次長（濱崎 正治）

それでは、資料の3ページでございます。「霧島市」開設作業体制の基本的な考えを説明をさせていただきたいと思います。協議会におきまして昨年の12月7日にすべての協定項目の協議を終えて、そして、また、11日に調印式をし、そして各市町12月議会において廃置分合関連議案の議決をしていただきました。これらを受けて今後平成17年11月7日の新市施行までの期間合併に向けた本格的かつ実務的な準備作業を進め、新市スタート時に業務がスムーズに遂行できるよう、また、新市施行後の事務事業が円滑に推進するように始良中央地区合併協議会の組織体制を4月1日より霧島市開設作業体制に移行いたします。なお、今後の協議会の会議につきましては合併までに調整する項目及び開設準備作業状況の報告が主な内容となります。作業方式につきましては、専門部会、分科会中心の作業方式から共同作業方式に転換する。これは専門部会、分科会の事務局はすべて協議会へ移行いたします。(2)番です。専門部会、分科会の再編、先ほども申しましたが、新市スタート時に業務がスムーズに遂行できるよう、また、新市移行後の事務事業が円滑に推進するようということで今回新市組織に合わせた専門部会、分科会の再編をいたします。その新市の組織体制につきましては協定項目の「事務組織及び機構の取扱い」の提案時に協議会の方に、途中の案ではございましたけれども、総務課長会の方から報告がございました。現在もこの協議は総務課長会で継続して協議をされておりますが、先般分科会とか、専門部

会の意見も聞きたいということで最新の案が提示されました。その時の組織を基に専門部会、分科会を今回再編いたしております。原則専門部会は新市の部を基に再編をいたしました。数的には現行**12**専門部会、変更後も**12**で変わっておりませんが、その内容が少し変わっております。(2)の①の表をご参照いただきたいと思います。また、分科会につきましては新市の課を基に再編をいたしております。**52**から**27**分科会に再編いたしました。事務量が多くなる分科会もあるようですが、副分科会長をうまく活用しながら分科会運営をしていきたいというふうに考えております。次に、4ページ、5ページですが、4月1日以降の霧島市開設作業体制イメージ図でございます。二つの体制を考えております。その一つ目が4ページでございます。これは3ページでもその一部を説明いたしましたが、今までの体制でございます。事務事業一元化調整において合併までに調整するとした住民生活に関連の深い項目を中心にこの体制で協議を進めていきたいと考えております。原則として分科会、専門部会で調整協議を行い、幹事会で取り扱いを決定し、協議会に報告をまいります。なお、高度な調整を要する案件等につきましては、首長会でその取り扱いを決定することもございます。また、協議会の下に霧島市市章検討小委員会を設置いたします。幹事会の下にコミュニティ検討委員会、調整会議を設置いたします。これらの内容につきましては後ほど予算の所で説明をいたします。二つ目が5ページの新しい体制でございます。霧島市開設準備体制でございます。合併までには事務事業一元化のほかにも雑多を含めて多岐にわたる膨大な項目を調整することが必要でございます。これらを限られた時間内に効果的に調整するためにこの体制で調整を進めていきたいと思っております。なお、決定された事項につきましては必要に応じ協議会に報告をまいります。このように4月以降の霧島市開設作業体制につきましてはこの二つの体制で調整を進めてまいります。6ページです。4月1日以降の事務局体制イメージ図でございます。現在は5班体制でございますが、4月からは9班体制に再編充実を行い、合併準備作業にあたってまいりたいと思っております。以上で説明を終わりますが、これに関連する必要な規程等の変更につきましては次回の協議会に提案いたします。これで「霧島市」開設作業体制の基本的な考え方の説明を終わらせていただきます。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

ただいま事務局の方から説明がございましたが、皆さん方の方で何か質問等ございませんでしょうか。特にございませんでしょうか。

〔「なし」と言う声あり〕

特に質問等はないようでございますので、「霧島市」開設作業体制については終わらせていただきます。なお、事務局等の組織再編を行う場合には関連する、この協議会としての関連する諸規程の改正が必要になりますので、これにつきましては先ほど説明がございました次回の協議会で報告をさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。次に、議事の(2)、議案第4号、平成**17**年度始良中央地区合併協議会

事業計画及び平成17年度始良中央地区合併協議会予算についてを議題といたします。事務局の方から説明をお願いいたします。はい、事務局。

○始良中央地区合併協議会事務局次長（間手原 修）

それでは、議案第4号、平成17年度始良中央地区合併協議会事業計画及び平成17年度始良中央地区合併協議会予算についてでございます。当協議会の17年度の事業計画と予算を次のように定めたいので、承認を求めるものでございます。本日提出、会長名でございます。資料の8ページにつきまして説明します。平成17年度始良中央地区合併協議会事業計画でございますけれども、合併の日の11月7日までの事業計画を整理して一覧表で整理をいたしました。上の方から説明をさせていただきますが、事業項目といたしまして協議会の開催、これにつきましては先ほどもありました合併までに調整する事項の報告、基本的には報告し、承認を得る形になると思っております。それから開設準備作業、その他市町村合併に関する協議ということで協議会の規約に基づいて協議をお願いするということとなります。小委員会の開催でございます。新市の市章検討小委員会の開催ということでございますが、これにつきましては、調整方針といたしましては、新市の市章につきましては、新市において新たに定めるというふうなうたっております。ただ合併までに時間があります。新市のシンボルになりますので、各種使用も含めましてなるべく早い機会に定めたいということで新たに小委員会を設置して策定するというのを考えております。幹事会の開催につきましては月2回ペースで合併までに調整する事項等の協議、決定を図ってまいりたいと思っております。それから、事務事業の一元化作業でございますけれども、これは専門部会、分科会それぞれ一元化調整方針に基づく具体的な協議を進めてまいります。これは合併まで続いてまいります。新市の例規集についても策定をしてまいります。電算システムにつきましては開発事業ということで合併の日までに調整していくということでございます。広報広聴につきましてはここに書いてあるとおりでございます。新市まちづくり計画につきましては実施計画を策定してまいるということで、それ以降新市の総合振興計画へ反映させていくということで実施計画の作成に入っております。コミュニティ組織、コミュニティ指針の検討業務を進めてまいります。コミュニティ組織であるとか、指針、これはまちづくり推進要綱等でございます。これを行政側と住民側と一緒に取組んでいくという作業になります。それから、組織配置・移転事業でございますけれども、本庁及び総合支所の組織の配置であるとか、移転事業を取組んでまいります。あと本庁の議会本会議場等の改修作業も出てまいります。本庁の改修事業、併せて総合支所も含むということで改修等に取り組んでまいりますけれども、ここに掲げておりますのはあくまでも合併までに準備をしなければいけない改修ということで、大規模な改修につきましては別途検討してまいり必要があるかというふうな考えております。新市誕生に向けての事前事業でございます。小学生、中学生による絵画・作文コンクールの実施、それからテレビ、新聞、印

刷物の広報活動、それから新市を迎えるにあたっての横断幕、懸垂幕等の設置、それから管内の親子バスツアーであるとか、管内地図の作成等を事業として掲げております。引き続きまして予算について説明させていただきます。10ページでございます。平成17年度始良中央地区合併協議会の予算は次に定めるところによるということで、第1条で歳入歳出それぞれ5,740万1千円を予算といたしております。2月17日提出で会長名でございます。11ページの方では第1表として歳入歳出それぞれ5,740万1千円の同額の予算計上といたしております。内容につきまして説明をいたします。13ページ、歳入でございます。負担金でございますけれども、本年度予算額5,740万につきましては説明欄の所に掲げております。820万の均等割の7市町ということで5,740万の負担金になります。14ページの歳出でございます。主なものについて説明をいたします。目の協議会費でございます。335万4千円につきましては主に協議会開催に必要な経費として8回分を計上いたしております。小委員会費でございます。霧島市の市章検討小委員会を設置し、新市の市章を定める経費として計上いたしました。委員報酬の考え方でございますけれども、合計15名を考えておりますけれども、1市町あたり二人委員の方の中で出ていただいて、二人掛ける7市町ということで14名プラス広域枠の方から一人ということで15名で小委員会を設置する予算を考えてあります。あと報償費につきましては、デザイン等のことについてアドバイザーも依頼したいということで3名を考えております。あとはその必要な経費でございます。15ページの事務局費でございます。主には事務局の経費として消耗品、光熱水費、それから事務局の使用料などが主な計上でございます。上の方から3行目の所に8の報償費というのがあります。10万8千円につきましては、新市の特別職の報酬を定める必要が出てまいります。事務局サイドで協議をしてまいりますけれども、7市町の特別職報酬等審議会の委員の代表の方にもこの検討をする段階で参加してもらうということでその経費を見ております。報償費及び費用弁償がその経費であります。14の使用料及び賃借料でございます。主に7階、4月から増員されますと南側の7階分につきましてはすべて合併事務局の部屋ということになります。7階と8階の事務室の使用料とパソコンなどの使用料でございます。さらに増員等が見込まれますけれども、4月以降増員される方につきましては、経費節減のために机、椅子、パソコン等につきましてはそれぞれ各市町の方から持ち寄ってもらうということで、全体的には増えないということで考えております。工事費につきましては事務局内の配線、特にパソコン等の配線等を考えております。16ページでございます。事務事業の調査費でございます。これは霧島市の条例、規則を作成する委託料でございます。広報、ホームページにつきましては、それぞれ協議会だよりであるとか、ホームページの更新を考えてあります。コミュニティ検討委員会の194万6千円につきましては、現在までコミュニティ施策の取扱いとして調整方針で4項目ほどありました。1番目にコミュニティ組織体系図、2番目に集落運営補助金、3番目に各種施設の整備補助金制



度、4番目といたしましてコミュニティ組織を活用したまちづくり事業については新市に引き継ぐと。国分市及び霧島町の例を参考に合併までに統一した制度を構築する  
といたしております。この調整方針及びまちづくり計画の中で住民参画の都市づくり  
というのがあります。これに基づきましてまちづくり推進要綱等を整理してまいる必  
要があります。行政サイドといたしましてはコミュニティ調整会議を設けてたたき台  
等をつくってまいりたいと思います。それに住民サイドの意見を反映させるというこ  
とで各市町4人、自治会代表の方々をはじめ4人掛ける7市町、**28名**で構成するコ  
ミュニティ検討委員会を設置してまいりたいというふうな考え方を持っております。  
その経費でございます。目の5の事前事業費でございます。報償費につきましては  
**20万5千円**、小学生、中学生を対象にした新市のイメージと言うんでしょうか、こ  
れの作品募集経費、それから印刷製本費につきましては、主に新市のスタートと同時  
に市民便利帳を配る必要があると、その経費でございます。広告料につきましては、  
主にテレビ、新聞等の広告を考えております。委託料としては、横断幕、懸垂幕等の  
作製、これは7市町にそれぞれ配置をします。それから、移転計画作成の委託につ  
きましては、1市6町それぞれ現況調査、それから本庁につきましてはレイアウトをす  
るとして約**500万**の計画作成が必要でございます。ただ、予算計上は**500万**でしま  
すけれども、極力職員でできることは職員ですということなので経費節減には取り組  
んでいきたいというふうに考えております。それから管内図の作成、それからI P電  
話につきましては設置計画の作成委託でございます。I P電話につきましては、7  
市町の電話交換を通じてネットワーク回線で結んで内線電話化を図るということ  
で住民サービスの一環としてこのI P電話化を図っていきたいということでござ  
います。その現況調査であるとか、計画書作成でございます。**17ページ**が予備費  
でございます。以上、説明を終わります。なお、今後合併に向けて協議を進める中  
でさらに補正対応が必要な項目等が発生します。併せてその段階ではまた説明を  
させていただきますので、1市6町の合併関連予算も含めましてご理解をお願い  
いたしまして説明を終わります。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

ただいま事務局の方から説明がございました。これらにつきまして皆様方のご  
意見・ご質問等をお伺いしたいと思います。はい、どうぞ。

○始良中央地区合併協議会委員（黒木 更生）

まず事務局の方にお伺いいたしますけれども、合併までに調整する、すいません。  
合併までに調整する項目が相当残っておるわけですが、今、事業計画の中で説  
明がございましたように、幹事会あるいは専門部会で協議され、それを合併協  
議会で報告で終わるものか。また、協議会で再度協議をする事項があるのかど  
うか。というのが、恐らく各町村ともその議会等が出てくると思うんですけ  
れども、今、横川の議会の中でもどのような一応方向付けになっているかとい  
うような取っ組み合いが出てき

ているわけです。そのようなことからお尋ねいたしますけれども、今後合併までに幹事会の開催の中で調整する事項の協議、決定、それを協議会で報告で終わるのかどうか。また、協議会で再度協議を必要とする事項等もあるのかどうか。そこをお尋ねいたしたいと思います。

○始良中央地区合併協議会事務局次長（濱崎 正治）

お答えいたします。先ほども言いましたけれども、原則として分科会、専門部会、これは1市6町のその担当の係長、そして課長が出席しております分科会、専門部会ですけれども、ここで合併までに調整する項目について協議、調整をして、そしてその上の幹事会に報告して、幹事会で決定して、協議会の方には報告してまいりたいということを先ほど言いました。それと併せて協議会の方でも承認をいただければというようなことで今のところは考えております。以上です。（「はい、了解しました。」という声あり）

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

ほかにございませんでしょうか。よろしゅうございますか。はい、延時委員。

○始良中央地区合併協議会委員（延時 力蔵）

今提案されたものと直接関係がないかもしれませんが、全体的に見まして、私、南日本新聞の国分の支社、あるいは、また、加治木の支局ですねの「記者の目」というものが最近続けて載りました。その中を見てみますと、「やはり気になるのは、これまで合併の賛否をめぐり激しく展開された論議の今後、結果的に反対意見は少数派となり、退けられた形だが、うなずける指摘も多かった。既定路線で突き進むだけでなく、将来振り返った時、本当によかったと言えるようにすべきじゃなかろうか。」、あるいは、また、「真剣な論議ということをしてほしい。合併までに残された時間はそう遠くない。」という二人の記者の、地方記者の目というものを見まして、こう自分たちが今まで協議をしてまいった中で本当にこれでよかったのかどうかということを反省をしました。今も話が出ましたように、今まで1市6町で進めてきた行政を、事務あるいは事業を調整していく。それだけでいいのかどうか。やはり合併を機にしてこれから先新しい市が進むべき方向、そういったものを見出していくことも、もちろんこのことはまちづくりフォーラム委員会の方でも出ておりますけれども、やはりこういった所に視点を置くべきじゃなかろうかなあということをおぼしたわけでございます。その中で特に私今まで協議をした中で気づいたこと、あるいは、また、新年度の事業計画、予算にも関わる課題でございますが、私どもは六つの原則を基本に置きながら事務事業の協議、調整を行ってきたと思います。その六つの原則、その中に一つが負担公平の原則というものがあったと思います。地方税、手数料、使用料など住民が直接負担するものについてのことであったと思います。このことをば別な視点から見た場合に負担公平の原則、言い換えますと受益公平の原則というものがあるのもいいんじゃないでしょうか。行政から受ける受益というものをば公平でなくてはな

らないということも必要じゃなかろうかと思うわけでございます。例えば、今まで協議をした中にですねケーブルテレビの問題がございまして、この調整項目は、ケーブルテレビ事業については、溝辺町で実施している事業は新市に引き継ぎ、平成19年度までは現行のとおり調整する。なお、平成20年度以降の運営方法については新市において調整する。ケーブルテレビ未整備地区については、財政状況等を勘案しながら、新市において調整するというふうに取り決めをしたと思いますが、この「調整」という文言、これがどうなのか。やはり、私ども溝辺町が98%程度の受益で公共で行ったと思います。そういった面で町の行政の伝達ですか、あるいは行事、あるいはいろんなことをば放映してもらっております。もちろん議会の状況も放映されております。隼人町なり、国分市の議会の状況も私なりには見させてもらっております。そうしてみますとやはりこのことは非常に一体感が生まれてくると思うわけでございます。なお、私どもが調整した20年、「未整備地域においては、財政状況等を勘案しながら、新市において調整する。」というこの文言でどうなっていくのかなあと思ったわけなんです。それでこの点につきましてもさらに今後詰めをしていただいて本当に「調整する。」という言葉でいいのかどうか執行部でも検討していただきたいと思います。私ども、私が本当にこの行政の伝達、そして一体感を深めるというもので考えますと、1市6町この際全市に、全戸数にこのケーブルテレビの受益恩恵を受けたいわけなんです。そういったことはできないのかどうか。調整ではちょっとおぼつかないと思いますので、その辺を検討していただきたいということが一つです。次に、コミュニティの関係、今日も出ましたように、4月から11月の間にかけていわゆる協議がなされております。その中で行政が行う協議と住民を対象にした協議というものが出てきます。今、日本全国合併問題が起きて、このコミュニティ組織、コミュニティ活動というものが大きく今後それぞれの地域が伸びていく。それに力を入れていくということが合併のメリットとしても進んでいかなければならない方向としても考えられると思います。この前の、今までの協議の中でイメージ的には組織も決めました。ただ今度の国会を見ている中で小泉総理が国会での答弁の中で「これから先コミュニティスクール制度を検討したい。」ということが国会であったと思います。あるいは、また、総務省なり、県の方でもありますように、地域再生交付金制度というものも出てくると思います。そういったものを受け皿とし得るような組織も検討すべきじゃなかろうか。そういったものも事務局の方で、この分科会の方で検討していただきたいということでございます。さらにコミュニティ活動の中では、今まで出ておりますが、敬老会の行事をすとかございますけれども、やはり教育委員会が行っております生涯学習、あるいは公民館活動、あるいは自分たちの地域の生活環境を整えたいとしますと保健衛生の仕事になってくると思います。あるいは、また、農業、林業あるいは漁業、そういったものも地域おこしの一環としてやろうじゃないかとなれば産業経済の立場、そういったものを一括してくるのがコミュニティ組織、

コミュニティ活動になってきます。それをば、今まで縦割りの行政でございますが、ここをば、すべてのコミュニティのそういったことをば引き止めるあるいは受け止めるというものは地域振興課だと思います。隼人町の方々、新しい事務、総合支所方式の中で地域振興課というものを新設するということが出ておりますが、素晴らしい発想であるし、見習うべきだと思います。こういったことで隼人町だけがこの課を設置するようになっておると思いますが、このことはこのコミュニティ組織と連動してそれぞれの市町ごとにですね総合支所の中に地域振興課というものは設置していくべきだと思います。もちろん本所におきましてはそれを統括するための部ですか、が必要ではなかろうかと。やはり人間ですから、一旦やろうと、自分たちの地域おこしを自らの手でやろうと努力したとしても、時には延びることもあります。そういった面から見ますと、やはりこれは補助金でありまして、組織につきましてはやはり条例事項になってくるんじゃないかなと思うわけでございます。そうした場合にそこで、条例の中で、やはり本庁からは3、4年、3年ぐらいに、行政監査ですか、そういったものをして本当に目的どおりやっているかどうかを審査して、その結果において組織の認可を与えますよというぐらいの厳しい措置があってもいいと思います。反対給付としては助成金等をやっていくということです。そういったことでやはりこのことが必要であらうと思っておりますが、それも検討をしていただきたいと思っております。その中で特にね言いたいのは女性の皆さん方が地域おこしに力を注いでいただくような組織、これが必要だと思います。こういったことにも視点を向けていただきたいと思っております。そういった面から申し上げてみますと、今三つほど申し上げましたが、このことをば事務局の方でもあるいは検討委員会の方でも検討していただきたいということをば要望、お願いをしておきます。終わります。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

ありがとうございます。要望を含めまして、今いろいろ検討をしている段階もあるかなと思っておりますが、また整理をして、ご要望ですね。ほかにございませんでしょうか。特にございませんでしょうか。

〔「なし」と言う声あり〕

ほかに特にないようであればですね、委員の皆様方にお諮りをいたしたいと思いません。本件につきましては、ご要望もございました。検討の課題もございましたけれども、提案のとおり承認することでご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしということでございますので、議案第4号、平成17年度始良中央地区合併協議会事業計画及び平成17年度始良中央地区合併協議会予算については提案のとおり承認をいただきました。続きまして会議次第第5のその他に入ります。(1)の平成17年度協議会・幹事会の開催日程（予定）についてを協議いたしたいと思っております。事務局の説明をお願いいたします。はい、事務局。

○始良中央地区合併協議会事務局次長（間手原 修）

先般事前配付をさせていただきました平成**17**年度始良中央地区合併協議会幹事会（日程）という1枚紙でお願いします。協議会日程につきましては、先ほどの事業計画の中でもありましたけれども、4月以降月1ということで考えております。よろしくをお願いします。ただこの中で5月の**19**日の木曜日ということで計画をしておりますけれども、聞きますと、6町の議会の研修会が何か入っているというようなことで変更を依頼されております。今後会長と協議をしながら変更を考えていきたいというふうに考えております。あとは特別に問題がなければ、ただ最後のですね**10**月の**31**日を考えておりますけれども、最後の閉めの協議会をいつにするか。ここは少し不安定要素がありますけれども、これをもって協議会の日程としたいということでございますので、よろしくをお願いします。以上です。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

ただいまの説明に対しまして委員の皆様方から何かございませんでしょうか。

〔「なし」と言う声あり〕

特にないようでございますので、この件につきましてはこのように進めさせていただきたいと思っております。それでは、引き続きまして次回の日程につきましてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

○始良中央地区合併協議会事務局参事（仙場 裕也）

次回の始良中央地区合併協議会の開催日程でございます。会議次第の方に書いてございますけれども、第**33**回始良中央地区合併協議会は、3月**17**日（木曜日）午後1時半からこの多目的ホールの方で開催する予定でございます。以上でございます。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

ただいま次回の会議日程の説明をいたしました。何かございませんでしょうか。はい、浦野委員。

○始良中央地区合併協議会委員（浦野 義仁）

今日は発言しないつもりだったんですけど、南日本新聞、また、南日本新聞ですけど、よそのことで、薩摩川内市の予算が出てるわけです。本当びっくりいたしまして協議会事務局に私は電話をしていろいろ勉強させていただいたんですが、こん中でですね合併した場合の支援策、六十確か四項目か何ぼ国・県のやつがあつてですよ、いろんな普通建設事業費が増えてですよ建設業界も非常に合併には賛成で動いたわけですよ。この動いた建設業界は登録されただけでも**236**社1市6町であるわけでございます。ところが、これを見て愕然としたのがですね、地理的条件、人口増加率の問題等いろいろあると思っておりますけど、その9月補正が云々と、これは当然分かります。だけど、土木費のですねこの下がり方がですよ非常に大きいわけなんです。これをこのまま建設業界の方々とかですねお読みになったら、霧島市になった場合です、新市になってからの予算ですから、こいと似たようなこちららせんどかいという不安を持つん

じゃないかと私は危惧するわけなんです。だから、その辺が薩摩川内市、当然この霧島市、新霧島市とは違ってくるわけなんですけど、その辺を事務局の頭のいい方々はどのように分析されてですよおられるのか。それを聞きたい。それともう一つはですね、やはり協議会委員の方々はですねそれは説明義務があるわけですよ、各町に帰ればですよ。だから、その辺の分析された。そして霧島市となってからは、ソニーの進出も決まっておるし、法人税その他、非市民税その他の先の見通しというのは多分に立っておるから有望だと思っておりますが、その辺の希望だけではなくてですね、実際どのように予測されるか。その辺を分析されたのをですね皆さんにですよちゃんと分かっていたいてですよ町民の方々、住民の方々に説明をされるだけのですね資料として渡していただければいいんじゃないかと思うんですけどね、これを見ればですね、これは合併したち、こげん削られれば建設業界ずるっ潰るっどちゅう財政状況なんです。だから、もうこげんなら合併をせん方がえやなかるかいち。もう後戻りはできないんですよ、もう協定調印もしたし、総務省のあれも、県議会にかける。それだけですから、だから、その辺がですね、私は今朝即事務局に電話をしました。いろいろ聞いたんですけど、一般はですねこっだけ下がればほとんど潰れるわけですよ。9月補正まで待てない業界も多いわけですから、その辺について事務局はどのように分析されてですよ、今後どのようにやっていくか。その辺をお聞きしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○始良中央地区合併協議会委員（西 勇一）

ついでで、国保の問題なんだけども、保険金の問題ですね、医療法人、保険の問題だけど、国分でも基金の取り崩しを年間3億ばっかいしてて、これまでその会がありましたら、ちょっとだけ基金が残っているんですけども、この調子でいきますとですね10年分だと100億ばっかい要るような気がするわけですよ、基金が。そこらあたりの保険の、国民健康保険の問題等はその幹事会だけで任せていいのか。幹事会が責任を持ってやれるのか。そこらあたりもですね併せてちょっと次回の時にですね報告してください。どういう手順でどういうふうにするのか。それでないとですね、今のこの協議会に来てですね報告事項を聞いて、それで帰るだけじゃですね、この忙しいのにですね、ちょっと惨めな思いがしますのですよね、ちょっとそこらあたりの所も具体的にですね、幹事会、部会で決めるのであれば、そこらあたりをちょっと具体的に分かりやすく説明ができるようにですねやっていただきたいと思います。それと同時に、この決算書の数字がありますけれども、この今日の出だしのですよね2月の17日の曜日は月曜日になっております。こんなですねそのリーダーになるような職員がですねこの木曜日を月曜日に間違えて知らんことを、その知らん顔をしているようじゃですね、ここにある数字もですね当てにならんと思うんですよ。だから、ここらあたりはですねちゃんと気配りをして、新しい霧島市になるわけですから、ちょっと気合いを入れてやっていただきたいと思います。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

西会頭の分については次回分、浦野委員がおっしゃいましたけれども、今後、今いろいろプロジェクトで財政を詰めたりいろいろするという事とも絡みがあると、何か事務局の方でありますか。

○始良中央地区合併協議会事務局長（藤田 満）

それでは、少し私の方からお答えができる分についてお答えさせていただきたいと思っております。西委員の今のご指摘につきましては大変失礼いたしました。以後気をつけたいと思っております。なお、また、国保の関係につきましては、これから当然に、幹事会だけの話ではございませんで、分科会、それぞれ現場のサイドから現在の状況、そして新市になった時の状況、それらを想定しながらこの制度というのは決め込んでいくものというふうに思っておりますので、次回で踏み込んだご報告は確実に申し上げますという形にはならないかもしれませんが、現在の状況についてはもう1回整理をした上でご報告をさせていただきたいというふうに思います。それから、浦野委員のご発言でございますけれども、お尋ねでございますが、私どもも、今朝の南日本新聞に薩摩川内市の当初予算の記事が出ておりました。それらを受けてのお尋ねではなかろうかというふうに思っておるところでございます。承知しているのは、全く情報は一緒の情報でございますので、その内容について踏み込んだ分析というものはなかなか難しいかと思っておりますが、ただ少しこの記事の参考にして考えてまいりますと、一部の経費では増額されたものもありますし、それから、今お尋ねありました特に建設事業に係る分については大幅に減額を当初予算の段階でされているというような予算もあるようでございます。ただ記事の方を読み込んでいきますと、特に合併特例債の活用等につきましては9月の補正予算段階までその判断をもう少し見るべきではなかろうかというような内容にもなっているようでございますので、通年の予算でいきますとそこら辺にどの程度のものが今後出されてくるのか。そこら辺も判断する必要があるのかなあと思っております。併せましてその財源となります合併特例債、それから基金の活用と言うんでしょうか、繰入金等も歳入の面においてはかなり前年のその1市4町4村の合計額からしますと少なくなっているというようなことでございますので、そこら辺の原資についてもまだ余力があるのかなというような感じは受けております。これはあくまでも新聞記事から出てくるものでございまして、それぞれの市の内容について踏み込んだ判断をしているものではございませんので、その辺につきましてはまた9月補正あたりまでを見て判断するのがいいのかなというふうに思っております。それぞれ合併の効果であるとか、いろんな所も記事の中には掲載されておるようでございますので、総合的な判断をしていかなきゃいけないのかなと。この新聞の記事から受けます現在の私、事務局の方としてはそのような判断をしているところでございます。以上でございます。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

はい、浦野委員。

○始良中央地区合併協議会委員（浦野 義仁）

普通建設事業ですが、下げ過ぎなんです。だから、困ったもんになったなあと思っている一人なんですよ。これではですね9月補正ということが書いてあります。しかもその今、局長の方から言われたようにですね、繰越金は**86**というのがあります。だから、この辺で調整できると思うんですけど、「市の財政から3割持ち出す。」といろいろ書いてあるんですけど、これと同じようなその新市になったら弱ったことになる、私はこう思っておるわけなんです。だから、その辺をですね次、4月から今日の決まったところの、協議会で決まったところの新市に向けての作業が始まるわけでございますので、何とか我々がですね、うんにゃ、あや、薩摩川内市のこっじゃってち。おいげえなまだよかんべなっ。さんざんですねバラ色の将来を話してきたわけですから、何とか、嘘を言えとは言わないですけど、きちっとしたことをですね事務局として知恵を絞っていただいて、騙せというわけじゃございませんので、あそことは違って、霧島市はこうなりますよという将来像というものをですね、新市になって予算を組む時じゃないともちろん分かりませんが、一応協議会の席上でですよお示しいただければいいなと、今日してくれというわけではございませんので、次回ぐらいまでに出していただきたい。これは要望でございますので、よろしく申し上げます。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

ほかにございませんでしょうか。特に、もうご要望たくさんございましたけど、ほかにご意見なければ、本日の議長はこれで役目を終わらせていただきたいと思います。本当長時間にわたりまして皆様方大変ご協力ありがとうございました。これで本日の協議会を終わらせていただきたいと思います。

○始良中央地区合併協議会事務局参事（仙場 裕也）

これをもちまして第**32**回始良中央地区合併協議会を閉会させていただきます。

「閉 会 午後 2時48分」